

鳥取市協働による芝生化取り組み方針

1 目的

本市では、平成20年度から市民と行政が協働で公園等の芝生化を重点施策として進めている。本方針は、町内会、公園愛護会、小中学校PTA、保育園保護者会及びまちづくり協議会等、市民が主体となって行う協働による芝生化に関する本市の取り組み方針を示し、今後一層協働による芝生化を推進することを目的とする。

2 協働による芝生化推進の方針

(1) 協働による低コストな芝生化の推進

○本市の公園・広場・グラウンド等の芝生化は、協働による芝生化を基本とする。協働による芝生化では、本市が芝の苗や肥料など材料の調達を支援し、市民が植え付けや散水・芝刈りなどの維持管理を担うこと基本とし、施設の規模により極端に市民の負担が増える場合は、本市は市民の負担を軽減するよう調整を図ることとする。

(2) 施設規模・利用形態に応じた芝生化の推進

○本市は協働による芝生化を検討中の市民に対し、施設規模・利用形態に適した芝の種類を分かりやすく示すことに努める。

【想定される利用形態】

スポーツ利用の有無や頻度
養生期間の有無
利用が比較的少ない
斜面地等の地形条件など

○本市は協働による芝生化を実施中、または検討中の市民に対し、施設規模・利用形態に対応した標準的な維持管理の内容及び頻度を分かりやすく示すことに努める。

【必要となる維持管理の種類】

芝刈り、水やり、施肥、冬芝の種まき



(3) 維持管理の省力化による芝生化の推進

○本市は協働による芝生化を実施中、または検討中の市民に対し、維持管理の省力化が図れる芝の種類の検討に必要な情報提供、アドバイスに努める。

○本市は協働による芝生化の実施された施設規模、施設数に即した芝刈り機の機種及び台数の確保に努めることにより、維持管理を支援する。

【芝刈り機の例】

小規模－自走ハンドガイド式芝刈り機
大規模－乗用式芝刈り機



(4) 総合的なアドバイスによる芝生化の推進

○本市は芝生化に関するマニュアルの作成を行う。

○本市は都市緑化推進室内に芝生化相談窓口を設置し、協働による芝生化及び維持管理に取り組む市民に対し、アドバイスをを行う。

○本市は協働による芝生化に係る地域の組織づくりについて対象となる施設や地域の実情に合わせたアドバイスに努めるとともに、協働による芝生化のPRおよび普及活動を行う。

3 協働による芝生化対象施設の考え方

本市は、市内の公園、公共空地、保育園・幼稚園の園庭、小・中学校の校庭などについて、地域による芝生化の検討を促進する。

そして、協働による芝生化に係る地域の組織体制が整い、実施が可能となった施設について、順次、上記の方針に基づいて芝生化を支援する。

4 本方針の見直しについて

本市は市民の意見、協働による芝生化の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直すものとする。